

令和4年9月20日

保護者様

今後（9月20日～）の新型コロナウイルス感染症防止対策について

唐津市立外町小学校

校長 嶺川 竜一

日頃より、保護者の皆様には、本校における新型コロナウイルス感染症対応にご理解とご協力いただきありがとうございます。9月に入り、県内の感染者数は徐々に減少傾向にありますが、まだまだしっかりとした感染症対策を行わなければならない状況にあります。

しかしながら、国の新型コロナウイルス感染症への対応、また新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の療養期間等について変更の方針が発出されています。今後の校内での感染症防止対策と併せて、このことについてお知らせいたします。

1 学校生活において

(1) 学習活動について

- ・体育（運動場及び体育館での活動）の時間は、基本マスクを外して活動します。体育館では3密を避け、換気等に十分留意しながら進めます。
- ・飛沫防止ガードについては、校医の先生また市教育委員会と話し合い、音楽と給食の時間以外は使用しません。（この点については、9月16日に配布した学校だよりでも説明しております。）

(2) 生活・学校行事等について

【登下校について】

- ・登下校の際にはマスクを外すようにします。ただし、近づいてのおしゃべりはできる限り控えるようにしますが、決して強制するものではありません。マスクの着脱は保護者の判断にゆだねます。

【手洗い・歯磨きについて】

- ・こまめな手洗いを指導します。ハンカチやタオルは個人持ちとし、共用はしないようにします。
- ・歯磨きは、しゃべらずに距離を取って、廊下等で行います。

【給食について】

- ・給食の時間は、特に換気を十分に行い、食べる前、食べた後は必ずマスクを着用します。

【その他】

- ・保護者を含めた来校者の校舎への立ち入りは制限いたしません。校舎に入られる際には検温と手指消毒の徹底のご協力をお願いします。

2 家庭へのお願い

- ・毎朝、家庭でお子様の検温と健康観察を徹底していただき、お子様に検温カードを持たせてください。
- ・児童および同居家族に発熱（個人差はありますが、目安として 37.5℃）および風邪症状がある場合は登校を控えてください。
- ・児童及び同居家族の方が濃厚接触者及び要待機者になった場合、また PCR 検査を受ける場合（事前と結果）は、必ず学校へ連絡をしてください。土日・祝日はメールで連絡してください。

※9月20日現在の対策です、感染状況の変化によって変更することもあります。その際には速やかにお知らせします。

【裏面もあります】

3 陽性者の療養期間の見直しについて

【有症状または無症状患者の療養期間等につて】

○有症状者

療養期間 10日間（11日目に解除）

⇒《変更後》7日間（8日目に解除）ただし、10日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから検温など自身による健康観察等の徹底が必要

○無症状者

待機期間 7日間（8日目に解除）ただし、10日間が経過するまでは、検温など自身による健康観察の確認やリスクの高い場所の利用や会食等をさけること、マスク着用等の感染対策を求め

⇒《変更後》7日間（8日目に解除）は変更ないが、加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に解除が可能。ただし、7日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから検温など自身による健康観察等の徹底が必要

【療養期間中の外出自粛について】

○有症状の場合で症状軽快から24時間経過後又は無症状の場合には、外出時や人と接する際は、短時間とし、移動時は公共交通機関を使わないこと、外出時や人と接する際に必ずマスクを着用するなど自主的な感染予防行動を徹底することを前提に、食料品等の買い出しなど必要最小限の外出を行うことは差し支えない。

4. 土日・祝日の連絡方法

○携帯またはスマートフォンQRコードリーダーで読み込み
「メール作成画面はこちら」を選択する。

○下記アドレスを直接入力する。

（※QRコードを利用しない、または、できない場合）

sotomachisyo@gmail.com



5. メールで伝えていただく内容

- （1）お子様のお名前と学年・組
- （2）折り返しの連絡先電話番号
- （3）連絡の概要

例 件名 コロナ感染 等

（1）唐津 太郎 5年3組

（2）〇〇〇—〇〇〇〇—〇〇〇〇 ※電話番号

（3）新型コロナウイルス感染症に感染した 等

6. その他

（1）いただいた個人情報については、他への転用は致しません。

（2）上記連絡先は緊急の時のみ、ご使用ください。

（3）この文書は、外町小学校ホームページ「お知らせ」にも掲載しております。